山梨県東部家畜保健衛生所

海外から注文していない植物が郵送された場合は、植物防疫所にご相談ください

最近、注文していない植物が海外から郵送されてくる事例があります。 もし、輸入検査を受けていない(外装に合格スタンプのない)種子や植物が届きましたら、 そのままの状態で最寄りの横浜植物防疫 所にご相談ください。



輸入検査を受けていない種子等が栽培された場合、新たな恐病 害虫が侵入する恐患がしまがしまり、我が国の農業に大きな被害をもまり、まないできないできないできないできないできない。

横浜植物防疫所業務部国内検疫担当

電話: 045-285-7135

家畜の病気についての問い合わせは:山梨県東部家畜保健衛生所

電 話:055-262-3166 FAX:055-262-3108